

# 「日本21世紀ビジョン」に関する専門調査会

## 生活・地域ワーキング・グループ第7回会合 議事要旨

### (開催要領)

1. 開催日時：平成16年11月12日(金) 10:00～12:00

2. 場所：内閣府本府 3階 特別会議室

### 3. 出席者

主査	八代尚宏	日本経済研究センター理事長
副主査	玄田有史	東京大学社会科学研究所助教授
	岩本健吾	文部科学省大臣官房政策課企画官 兼 内閣府事務官(企画官)
	垣内恵美子	政策研究大学院大学政策研究課教授
	小杉礼子	労働政策研究・研修機構副統括研究員
	小西砂千夫	関西学院大学産業研究所・大学院経済学研究科教授
	白石秀俊	国土交通省国土計画局地方計画課地方計画調整官 兼 内閣府事務官(企画官)
	露木康浩	警察庁刑事局刑事企画課刑事指導室長 兼 内閣府事務官(企画官)
	野田由美子	PWCアドバイザー(株) パートナー/プロジェクトファイナンス・民営化部門統括
	牧慎太郎	総務省自治行政局自治政策課情報政策企画官 兼 内閣府事務官(企画官)
	村尾信尚	関西学院大学教授
	藻谷浩介	日本政策投資銀行地域企画部参事役
	山田昌宏	東京学芸大学教育学部教授

### (議事次第)

1. 開会

2. 議事

プレゼンテーションとディスカッション

(1) 小西 砂千夫 委員

(2) 村尾信尚 委員

3. 閉会

## 「総論と税財源のあり方をめぐって」 小西砂千夫委員

組立てとして、まずビジョンに関する部分について説明し、その上で、税財源の件が私の役割かと心得ているのでその説明を行うこととする。今、自分としては、「官から民へ」チッソ会長ということをごどのように受け止めているかをお話する。

「官から民へ」という言い方を小泉構造改革のキーコンセプトにすることについては、ある種の時代性であって望ましいと思うが、2030年というこのワーキングの在り方の視野から言うと、いつまでも官から民などと言っている場合ではないと思う。

というのは、官から民というのは、官僚には任せておけない、というある種の官僚批判を下敷きになっている。官僚批判というのは決して間違っていないと思うが、しかし、官僚に任せておけないとすべてマーケットだという議論ではあり得ない。そんな極端なことを言う人はだれもないわけで、政府のガバナンスをいかに獲得していくかという問題があり、官から民へという流れはこの政府のガバナンスを獲得していく上でのプロセスとして必ず出てくる問題ととらえるべきであって、2030年までそんなことをやっているのではまずい。

民ができることは民でという発想は正しいが、官に任せておけないという話と、民ができることは民で、という話は微妙に違う。今、民ができることは民でということ、声を言う必要はやはりある。それは既得権益を手放せと言う必要があるからで、既得権益は手放してください、民ができることは民にさせてください、すなわち民への市場開放をしてください、PFIなどもその一つの典型だと思うが、市場テストを一度受け、それで過剰介入をあきらめてくださいと、構造改革の枠組みの中ではまずそこから入るべきである。まずは、官の独占を禁止して民に開放することをスタートの時点にすべきである、という点はいいいが、それは2030年の最初の何年かの話ではないかと思う。

2030年まで行こうと思うと、「官から民へ」ではないのではないか。つまり、民の反対概念は、官ではなくて「公」であり、パブリックかプライベートかということ。市場か共同体か、つまりマーケットがやるのか……。(なお、資料中で、市場か共同体かは「官」と「公」の違いと書いてしまったが、「民」と「公」の違い、の誤り。)

要するに、「民」がマーケットであり、「公」が共同体で、「公」は、ガバメントだけが担い手なのではなくノンガバメントも担うという点が実は重要である。

阪神大震災を経験した中で言うと、ああいう非常事態になると、自分が生き埋めになったとき、もし助かるとすれば、それは隣の人が私を助けてくれるときであり、隣の人が生き埋めになって生き残るときは私が隣の人を助けるときである。すると、プライベート、民か公かというときに、公の担い手はガバメントとノンガバメントであり、いかにノンガバメントが公を担うかということが非常に重要である。私の勤務する学校法人関西学院もプライベートであるノンプロフィット。かつて官制大学であったところと私立の大学とはレゾンデートルが違う。私立大学にレゾンデートルがあるというのは、教育という極めて公共性の高いものに対してノンガバメントが担うということであり、要するに公が拡大す

ることが望ましい。ノンガバメントによって担われる公が拡大することが望ましいというのが、今、2030年のビジョンにふさわしいのであって、「官から民へ」という表現の中で言い尽くせない部分があるのではないかと思う。

今、私立大学の話をしたが、民間企業に対するNPOの優位性については後のプレゼンテーションで別の角度から話があると思うが、NPOの方と話をするのは、我々には民間企業よりもよい働きをする。それは、ミッションがあるからである。我々は旧国立大学よりはいい教育をしていると言えるかどうかはわからないが、何となればミッションがあるからで、私立大学としてはそう言わなければ退出せざるを得ない。

NPOも民間企業に負けているようならば退出した方がいいということになるわけで、その違いがミッションであるということになると、ミッションは共同体であって、共同体は民を超えるものであって、実は民間企業においても経営ミッションというものが企業の持続可能性を決めるということから言えば、実は民間企業であってもパブリックの一端を担うことが望ましいという話になってくる。ますます官か民かではなくて、「公」の拡大、「公」の担い手が多様化するというのがビジョンではないかと思うわけである。

そうすると、「官から民へ」というのは、あくまでも今、緊急に我が国において必ず通り抜けなければいけない構造改革のテーマであって、そこではまず官による独占を戒めて民に対する開放をしていくことが重要だと思うが、その裏返しにある官僚批判や官僚不信にはどこかで別れを告げ、ついで民から公への展開がその先にあり、そして「公」の中でもノンガバメントが担う「公」の拡大がある。

ただ、ノンガバメントが公を担うということの一番の問題は、官が公を独占したがるという発想で、これは同じこと。さまざまな教育システムがあり得るとなったときに、そういうものを少なくとも学校教育という枠組みの中で容認できるかという議論に必ずなる。それは、官僚が個人的な利益を云々などというのではなく、彼らに担ってくれと言っている人たちがいるということ。役所の課長の席に座っていると、1日に何人となんか人が来て、よろしく願いますと言っていくという構造の中で、官僚自身ももっとしっかりやらなければいけないという強い確信を持つのはむしろ当然であり、つまり、しっかりやれという声に支えられて官は公を独占しようとするわけである。天下り先の云々とか、退職金を何回もらうとか、現象ではそういうことが出てくるが、もっと深い問題があるのではないか。そうすると、官が公を独占したがるのは役人のせいだというのはちょっと表面的と思うのである。

政府に対して完璧性と厳しい規律を求める国民世論というものがあ限りに限っては、官は公を独占せざるを得ない。きちんとやれと命じる限り現状打破は難しい。

現代においては、役所は幾ら批判しても余り言い返さない。例えばマスコミのニュース番組に向かって中央省庁の課長の方が、あなたたちはそんなことを言うけれども、我々がいなかったら、とか批判している人は余りいない。でも、腹の中ではきっとそう思っているわけです。

つまり、傲慢だからとか、自己欲があるからだとか、利己心の塊だからではなくて、実態としてそれをしろという後ろから支えているものがあるからであって、反批判をしない役所への批判は、今はとどまるところを知らないが、他方できちんとやれという国民の声がある限りにおいては幾ら批判しても仕方がないのではないか。

「公」をノンガバメントに開放するために必要なことは、結局、政府に完璧さを求めないことである。そうすると、寛容と節度のある社会を目指さなければいけない。寛容と節度がなければ、結局はノンガバメントに公を開放するということについての決断ができないことになる。ある種の節度、ある種の寛容の中で、やってみなはれということがなければできない。やってみなはれなどというのは今、中央省庁が置かれている立場からいかに遠いか。2030年を目指すべきものは、寛容と節度ということが社会倫理として浸透しなければいけない。

妙なことを言うようだが、これから30年、どうしていくかということはある種の社会倫理の確立を目指すというようなことである。当面三位一体改革をどうするかは12月までに決めるべきことだが、そんなことではなく、ある種の社会倫理、戦後最もないがしろにしてきたもののある種の裏返しであるという観点に立って、寛容と節度のある社会を目指すことによって「公」をノンガバメントが担うようになる社会が出てくるというような議論に持っていければどうかという提案である。

資料の第2部は極めて技術論である。

財源保障という議論については、行財政制度とかということは技術論であり、財源保障がいいか悪いかという議論と、どこまで財源保障すべきであるという議論は大きく違う。これも官僚批判と同じで、総務省に任せておけば彼らの裁量権によってめちゃくちゃにするじゃないかということを前提にすると、財源保障自体が悪いという話になる。今の地方財政計画は1円に至るまでナショナルミニマムであるといえ、それは絶対違うと思う。

しかし、今の地財計画をどうやってつくったかというプロセスが問題。私も三重県で教えていただいたが、自浄作用を働かせようと思ったら、プロセスを透明にすることである。では、地財計画をつくるというプロセスは財務と総務の折衝であって、そこでは透明性という話は遠いが、透明性をつくっておけば自浄作用が働く。そこがガバナンスの根本であり、地財計画をいかにつくるかが最大の問題だと思うが、財源保障が悪であるなどというのは意味が通らない。

官僚に任せておけばろくなことはやらないからだという官僚不信があるが、そういうパフォーマンスになっている根本の原因はガバナンスの欠如であり、ガバナンスの欠如は自浄作用が働かないような仕組みになっているからであって、それはプロセスが透明でないからである。この原則・基本を見失うと議論が変になる。

したがって、財源保障はおかしいのではなく、どこまで財源保障をすべきか。もっと言えば、地方財政計画という財源保障の根拠たる計画の策定のプロセスの問題、私に言わせれば官をいかにガバナンスするかという問題、ここを一番大事に考えるべきであって、財

源保障そのものの問題などというのは意味不明だと思う。

要するに、地方財政計画というのは、権能配分の裏返し。財政制度は、権能配分の裏返しなので、財政制度をどうするかというのは権能配分をどうするかという議論。その権能配分に対してきちんと財政需要が測定できているかという当面の課題は当然あり、それが冒頭の自浄作用の話、透明性の話であって、権能配分をする以上は、それに必要な裏返しとしての財源保障制度をするというのは当然だと思う。権能配分という発想をやめれば交付税制度は変わってくるわけで、地方財政制度というものは全部権能配分というところからスタートしている。

最近、受益と負担という議論があり、受益と負担が不一致だからよくないというのは、経済学的に言うと限界概念の議論。マージナルなベネフィットとマージナルなバーデンとの間の比較考量という話であって、平均概念ではないので、交付税で賄われている割合が何%だから受益と負担が一致しないというのは、残念ながら私とは経済学理解が違う。経済学は常にマージナルなものの世界なので、もっとたくさんサービスが欲しければ超過課税するというのがマージナルな負担と便益のバランスであり、交付税の負担割合に突然平均概念が出てくるのはよくわからない。ここは少し違って、財源保障は当然だと思うし、財源保障はいけないという根拠は受益と負担の乖離だが、それも私は経済学的に言うとかえっておかしいと思う。

結局、財源保障というのは権能配分に対するわけで、問題は、権能配分は一律なのかどうかということ。2030年において考えるべきことは、市町村の権能配分は一律でいくというシャウプ勧告以来の地方分権制度の発想は、シャウプへのこだわり。シャウプは立派な方だったと思うが、完璧ではなかったわけで、制度設計を間違った、実現不可能な制度を目指そうとしたと思う。彼が考えたことは、権能配分を一律にし、しかも交付税は過渡的なものであると聞いているが、それはいまに至るまでできていない。あり得ない。権能配分を一律にすると、交付税はパーマネントなものになるのが現状であって、それがいかぬというならば権能配分は一律にしない。一律にしないか方法としては、地域間で財政力格差があるから、財政力格差に応じて権能配分をすれば交付税は小さくて済む。明らかに人口規模に対して財政力は相関するので、人口規模と権能配分がバランスすれば交付税は金額としては少なくて済むわけで、そういう発想がシャウプにはなかったということが問題だろう。そうすると、交付税を減らすことが問題というよりも、そもそも自治ということからは財政力に応じた権能配分という形の方がいいのではないか。

3割自治と言うが、それは権能配分に対して財源が不足しているという意味なので、3倍自治と言うべきではないか。我々が持っている財政力の3倍もの仕事をどうして任せるのだと言うべきであり、権能配分と財政力の相関を持たせるような仕組みにすると、シャウプが考えた地方自治の仕組みを抜け切ることができ、そのときに初めて交付税というものの相対化ができるのではないかと思う。

市町村合併を突き詰めていくなかで、西尾私案が27次地制調で出された。これは、権能

配分を十分に付けるという方向である。権能格差をつけない方向で市町村合併を極めると強制合併をするか、西尾私案のように権能差を付けて市町村合併の必然性をなくすかという問題。要するに、小規模団体の権能を小さくすることによって、小規模団体はそれなりの仕事はできるが、それなりの仕事に限定するようにするという問題であって、強制合併を受け入れるか、権能配分を付けるかというどちらの選択肢も自治としてはあり得るということになり、市町村合併を進めた結果かこの議論で決着をつけるべき部分が見えてきた。権能配分からスタートして財源問題が出てきたので、地方自治の実態からして強制合併をし、財政力を均霑化する方向でいくか、権能差を認め、財政力に応じた権能という形によって今とは違う自治の形にいくか、という2つの選択肢があるが、私はやはり強制合併はすべきではなく権能差を付けることだと思う。

つまり、市町村は一律にたくさんの仕事をやるのだ、というのが地方分権の今の姿だが、2030年まで三位一体改革をやるということ、できない。なぜできないかということ、財政力格差は非常にあるので、本当に三位一体改革で補助金の一般財源化をしていくとつじつまが合わなくなる。権能配分に差を付けずに、三位一体改革を、3兆、4兆の世界ならばともかく、6兆、8兆、10兆、12兆と言い出したら、これは不可能。

このシャウプの呪縛を破るのが西尾私案で、この方向でいったときに、2030年の自治制度は戦後的な自治とは違う形が描けると思う。

権能配分について、過疎の町村ではそれほど独自税収がないのに、税収以上の仕事が配分されているので、その差額分を財源保障しなくてはいけないという面があり、今までの市町村制度ではある程度大きな都市、財源もあるような政令指定都市、中核市、特例市だが、こうしたところに仕事を増やす特例をつくってきた。政令指定都市であれば国道の管理までする。

一方で、仕事を減らす方の議論はこれまで具体化してこなかった。小規模な町村であっても、簡単な窓口業務やごみ収集から、公共事業、福祉などいろいろな業務があるが、仮に政令指定市、中核市、特例市に仕事、権能の配分を増やしていったのと逆の方向で、権能を、例えば上位団体の都道府県に吸収するといったことをもし行うとしたら、どういった仕事を残し、どういう順番で仕事を上位団体に移していくかということについて、考えを伺いたい。

自治体は共同体である。特に、小規模町村は役所である以上に、公共組織である以上に、共同体である部分があるので、町村役場が持っている共同体の根幹を支える権能は何かという質問だと思う。つまり、何があれば共同体か。逆に言うと、これさえあれば共同体としてあり得るから、我々はこれだけでいいと言えば、それはむしろ存続を認めるべきものだという議論になっていくと思う。恐らく戸籍業務などがその一番の根本にあると思うが、自治としての根本はやはり防災。防災は共同体の最も核たる部分。要するに消防団。地震

で私が生き埋めになって助けてもらえるとすれば、隣の人にしか助けてもらえないという非常にプリミティブな意味での、しかし一番根本的な意味での防災が多分中心になる。施設福祉や制度福祉などは、一種のパッケージソフトなので、他人に任せることができ、本当は自分で絶対やるべきとはならない。国民健康保険は、もともと県がやるべきかという議論があったくらいで、国保の被保険者が市町村であるのはある種の戦後的な判断だったが、本当は疑問がある。ああいう制度福祉ではなく、もっと市町村でなくともよく、もっとパーソナルな福祉活動みたいなものこそ本来的な自治の業務。

それから学校教育も、どうしても町村が自前にこだわるものではない。教育委員会の強化という意味では、町村でも独自にもつべきか。教育委員会はどうでもいいという意味ではなく、教育委員会の本来あるべき姿から言えば、町村の教育委員会では人的に対応しきれない部分があるかと思うので、制度教育、学校教育は市町村の根本ではないと思うが、むしろ社会教育は根本だと思う。

すると、何かのときに安心して駆け込める窓口業務、制度福祉以外の福祉と教育、社会教育と防災、これぐらいがコアだろうと思う。こういったものはお金がほとんど要らない。ただし、役場は、地域公共のために働くという屈強な若者があの建物にいてくれるから我々は安心して暮らせるという機能があるわけで、今言ったような部分があれば大体OKだろう。そこから外れるのは、制度福祉、一番大きく外れるのはインフラ整備。インフラ整備は、別に自治事務かどうかともよくわからない。維持補修くらいはあるだろうが、道普請をすればどうかという話が今、長野県栄村などでもあるくらいで、コアの部分は非常に少なく、その部分だけ言えば金額は非常に限定的だと思う。

全体の理念的なところについて質問する。

私は、共同体を定義するときには、選択不能で解消困難なところとしているが、果たしてそれがもつかどうか。つまり、共同体でさえも市場化しているような現状をどう考えるか。個人が共同体を選ぶということが可能になる。アメリカ等では移住が盛んなので、そうなっていると思う。

そうすると、例えば、強い個人、金持ち同士で住むところが出てきたり、ある共同体がよいことをやるとそちらに住むことになったりする。逆に、移住ができない弱い人が出てくるといったような運命共同体ではなくて、共同体を選ぶということが広範に起きてきたときに、このような制度はどう考えるかということが第1点。

もう一つ、付加的な質問だが、多分自治体以外の「公」と言っても、強い公と弱い公がある。前者の問題とも絡み、例えば私は児童福祉審議会をやっているが、児童虐待が、東京の中でも同じような地区が次から次へと出てきて、全く問題がない地区というように分かれている。共同体でさえもそれを支える力がなくなっているようなところもある。何か示唆等があれば教えていただきたい。

前段の部分は、言葉の整理をすればOKなのではないか。このような制度では自治制度の多様化に頼るかと言われたときに、このような制度で示されているのが消防団のような共同体だけを意味していると理解しているとすれば、学校法人関西学院とかNPOという言葉は私としては盛んに言ったつもり。そういうトラディショナルな共同体と、逆にもっと明確なミッションを持った共同体に学校法人をつくるとか、NPOをつくるとかは、ある種の明文化されたミッションを持って集まっている共同体、それも共同体と呼ぼうと定義としては持っている。

ただし、私はどうも地方というと農村のイメージがある分、話ぶりとしては消防団の方へ持っていったのかもしれないが、ここで言おうとしたのは公が担う、ノンガバメントが担うというのはさまざまにあり、当然学校法人関西学院などというのは選択可能で、そのコミュニティが嫌な人はほかの大学に行けるし、幾らでも辞められる。選択可能なものと選択可能でないものも両方あり、その概念整理だけの問題ではないか。

強い公と弱い公があるというのは、弱い公の地域というのは不幸だということに尽きる。つまり、公を育てていかなければいけないが、公は一樣には育たないので、公の強いところと弱いところが、残念ながらその幸福を決めることになるわけで、なかなか一律の底上げは難しいということだと思う。

寛容と節度というキーワードはとても大事。私自身は、このワーキングの中で全体の議論を統一するようないいキーワードを見つけられればいいかと思って話を伺っているが、寛容と節度というのは、2030年のビジョンを考えるときにとても大事だと思うし、それを醸成することがとても必要だと思うが、一体どうやってつくっていくのか。社会倫理という話があったが、倫理教育の徹底かという気もしなくもないが、果たしてそれでできていくのか、若干の危惧がある。

つまり、寛容と節度という言葉は、怠慢と不自由とかという言葉と本当に裏表の関係があり、ある種のエリート階層については寛容と節度というキーワードは比較的普及するかもしれないが、これを社会全体に求めたときに果たして誤解なく通じるような教育などができるのか。多少保守主義的な考え方に立てば、伝統と慣習を重んじるしかないという一見矛盾するようなことをうまくやっていくためには、そういう文化を大切にすることになってしまうと、2030年のビジョンをつくるための制度設計からすると、非常に道険しいという気持ち。この寛容と節度というのはどうやってつくるのか。

例えば、生活保護で考えたときに、2030年に今100万世帯を超えた生活保護がどうなるのか、例えば生活保護を受けて何が悪いのだという開き直りが起こるような社会は困ると思う。生活保護を受けるのは、極端に言えば恥ずかしいという気持ちは節度として持たなければならないが、生活保護を受けるのはだめな人間だという差別感覚が醸成されることがないような寛容さは必要で、そこをどうバランスするのか。これは小西さんだけに伺うのではなく、皆さんの意見を聞いてみたいと思ったこと。



寛容と節度というのは、本当は宗教観がなければならない。つまり、「私は神によって愛されている。そして、私は罪人である。神の前に皆、罪人である。」一人ひとりの心の中のパーソナルな問題として、そういう宗教観のようなものがないと、正直なところ寛容と節度などというところのバランスは取れないところがある。

言われたことはそのとおりであって、難しい。日本の国をキリスト教主義国にするわけにはいかないし、そういうものであってはいけませんが、寛容と節度という精神をいかに破壊してきたかという戦後的なものに対する痛みを感じるということは非常に重要だと思う。こういうものは破壊するのが極めて簡単なもので、どれほど安易に破壊してきたかという自覚を持って2030年を展望すべき。そういう問題意識を持とうということが限度かと思う。

資料4ページ目の「2030年のビジョンは」というところで、公の中でも、とりわけノンガバメントが担う公の拡大ということが書かれている。この担う公の部分に関するコストはだれがどのように負担するのか、考えを伺いたい。大学の話があったが、私立大学、民間の学校法人であっても、国からの公的な支援その他が大量に入っている。

ノンガバメントがやるけれども、金はタックスマネーからくるのか。それとも、違う方法があるのか。その点についてはいかがか。

このように書いてしまうと、少なくとも小さな政府論というのはあり得ないことになる。小さな政府論を言いつつこう書くのは、役所がボランティアにやってもらっていれば行政コストが安くなると、役所の中で言っているとすれば、その欺瞞に満ちた姿勢にさも似ていることになる。

ノンガバメントが公を担うというのはある程度の負担。小泉改革は、エフィシエントな政府を当面構造改革として目指すということは間違いのないと思うが、その次の問題として、小さな政府を目指すとはまではコミットしていないと思う。したがって、2030年はエフィシエントな政府から入るが、2030年の段階では中福祉・中負担、あるいは高福祉・高負担の展開をするという腹積もりがなければ、これは書けない。ノンガバメントが担う公というのはあいまいな言い方だが、少なくとも中福祉・中負担以上の話をしているのではないかと思う。

寛容と節度も確かに宗教が必要かもしれないが、非常に狭く自分たちの世界をとらえる宗教の場合は、その宗教コミュニティの中だけにおける寛容と節度がイコール外に対する暴力になるというのが歴史的経験で、それは日本の戦後の出発点である。

私が今、一生懸命やっているのは、そういう寛容と節度がない人に、寛容と節度を持った方が得だよと説得するという実験を、全力を挙げてやっている。

北海道の江差で、素晴らしい景観を整備したところに赤い看板をかけている人の写真を見せながら、これは得ではなく損になっている、自動販売機を茶色に塗っている人の方が得だと、地元の半分以上が土建の人たちに対する説得を試みている。

長期的に見るとコミュニティ内だけの寛容と節度ではなく、全然価値観の違う外の人たちとも寛容と節度でやった方が超長期的に得。

これは世界のどこでも通用するとは思えず、孤立した生態系であれば全然通用しないが、日本に関しては、資源がないこの国で物やサービスをつくり、世界中に売って食べているので、日本に生まれた以上あきらめて寛容と節度を持つことの方が得。20、30年タームぐらいで考えなさい、今まであなたたちがそれを考えなかったのは、今までは幸いなことに昔の努力によって自動的に成長した発射台の後を慣性で推進していたのでパラサイトすればよかったが、パラサイトを続けているとあなたは結局死ぬどころか社会全体が死ぬので、ここら辺で半分パラサイトをやめて共生に切り換えなさい。これは寛容と節度だと言っている。理想論だが、まだこの路線があまり追究されていないのでできる限りやってみるつもりだが、この路線はどうだろうか。

とてもいい話だと思う。経済学でも協力ゲームと非協力ゲームというものがあり、協力ゲームが成り立てばゲインが高くなるのは当たり前のこと。つまり、協力ゲームが成り立つような場を設定していくという問題意識を持つということに尽きる。

公私とあったときに、市場経済と官みたいなものとは違うことだが、市場経済論に若干コミットするのは、損得論を使うときは市場経済論となじみやすく、市場経済なので損得だよという言い方をして一生懸命「公」の拡大に努める。もしかすると武器を使って平和を保つみたいなことを言っているのかもしれないと思うが。

協力ゲームでゲインが得られるということが意味で市場原理であり、それを実現するためには競争が要る。十分な競争があれば、個々の人が利益を追求する行為が結果的に「公」にちかいものになるというのがアダム・スミスの考え方。これは理想論でなかなか実際には言わないが、基本的に非常な競争状態にある市場原理と、今日の話の「公」はかなり近いものがあるのではないだろうか。

ただ、そのときは企業だけではなく、NPOやさまざまな主体が競争していなければいけないわけで、企業だけの競争では十分ではないということはよくわかる。したがって、寛容と節度をいかに実現していくかということ、結局それは適切な競争なのだということになってしまっているのかどうか。

それから、「官から民へ」が官僚不信に基づくものだということは、私は少し違うのではないかと思う。確かに一部に問題の官庁はあるが、仮にまじめに働いている官庁があったとしても問題の本質はかわらない。つまり、民ができることを官がやっているということ

は、本来、対価を払ってもらわなければいけないサービスを、税金を使ってただで提供することになる。したがって、対価が払えないようなもの、例えば環境問題やごみの問題、フリーライダーができるような問題についてはやはり官がやらなければいけないが、それは民が絶対できないからである。単に、官僚が悪いのかいいかということと、「官から民へ」というのは必ずしも同じではないのではないか。

ミッション経営というものがあれば、企業は持続可能である。ところが、ミッションがなくて非常に短期的な利益を追い求めると、マーケットで敗退してしまう。バブル期における大半の銀行経営というところが一番はっきりしている。つまり、目先の利益を取るか、これはバブルだから虚利をむさぼらずというところで踏みこたえられるかというのが、経営としてミッションがあるかどうかで、バブルから崩壊に至る十数年を我々が見てしまった後は、今、同じことが起きても土地を買うということとはしない。しかし、バブルというのはその経験が抜けたところにまた必ずくる。

ミッション経営、あるいはミッションがあれば民間の競争でいいという話と、ミッションなしの本当の短期的な虚利をむさぼるような民間はろくなことがない、ということ話しており、あとは見ようとしている角度の違い、言葉の定義の違いだと思う。

官僚の方は、私は、官僚にいかに自浄作用を働かせてもらい、官僚にいかによりいい仕事をしてもらうかという視点をきちんと入れようということをお話したわけで、官僚が少ない方がいいとか、仕事をしない方がいい、とはいかない方がいいということ。

まさに官がしなければいけない仕事はきちんとやってもらわなければいけないと思う。

競争ということが非常に重要だと思っているが、競争というときに、サービスのプロバイドをする人がだれか、その競争かと思う。それが官か民か、あるいは民かノンガバメントかということで、いずれか一方ということではなく、その三者、民と官とノンガバメントというものが競争をして、サービスのプロバイダーとしてだれが一番安くいいサービスを国民に提供できるかで最終的な供給者が決まることが望ましいのではないか。

そのときに、今の日本の仕組みは、サービスのプロバイダーを決めるメカニズムとか意思決定の実績があり、今まできちんと類似のことをやってきた人でないとなかなか選ばれない。ノンガバメントであっても民間であっても、新規参入者がサービスの担い手になれないところが大きなネックとなって、そういう構造に変わっていかないのではないか。

外資系企業では日本の公共サービスのコンサルタントとしてやっていくには大きなハードルがある。新しい会社で歴史がないということに対して非常に大きな壁がある。まして、NPOで経験も実績もないようなところが選ばれていく仕組みをつくっていかなくていけないだろう。

本来財源がない小規模自治体に権限と金を直接与えるのか、それとも剥奪するのか。剥奪した場合は、だれがやるのか。小さい共同体では全部はできない。そのときに、その代わりのサービスをだれがやり、そのときに直接の当事者でない人がやることによる過剰な配分みたいなものをどう防ぐシステムをつくるのか。逆に、今度は直接の当事者ではないので不当に何か迫害するかもしれないが、それをどう防ぐのか。

もう一点、小さい町に力を付けて、共同体制を生かしつつ運営するのは比較的楽だと私は思うが、今回の山古志村のような災害が、東京の新百合ヶ丘で起きた場合、一部の識者は山古志村の方が大変だと言うが、新百合ヶ丘の方が大変に決まっている。隣の人が掘り出してくれることは山古志ではそうだと思うが、大都市には共同体が無く、私は東京の場合は絶対掘り出さない人がいると思う。そういう訓練を受けていないから、『火垂の墓』みたいなことは東京だから起きたので、地方都市の空襲では起きなかったのではないかとすら思う。それはどうするのか。

更に2つ目に付随して、芦屋などにあるゲートコミュニティはある意味で公と言えれば公なのかもしれないが、大都市特有の問題として出てくると思うが、どう考えられるか。

市町村の話だと、市町村は基礎自治体なので、基礎自治体をどうするかという話は割にしやすいが、補完性の原則から、市町村以外のところをどこにするかと話になると都道府県が最初に視野に入る。これは道州制の議論とすごく関係があり、この議論で非常に悩ましいのは、都道府県は本当に自治体化するのか、それとも都道府県はむしろ半分は機能としては国だという方が、座りがいいとするのか、その決断が要る。

私としては中間段階でいきたいが、この場ではそこまでのコンセンサスは取れないと思うので、都道府県のあり様はほかさざるを得ない。都道府県の性格づけによって全く方向が違うからである。

結論としては都道府県はなしでいいということか。

個人的には都道府県は、半分国で半分自治体というのが、一番座りがいいと思う。

連邦ということか。

両面ある。結局、上意下達の部分と自治的な部分と両方ある部分で、そんな気持ちの悪いものが逆に実態の制度としては非常に機能する。保守主義の発想かもしれないが、シャープは都道府県を自治体にしようとして一生懸命やってきたが50年たっても自治体にならなかったという段階で、今、三位一体改革で「さあ自治体にしよう」としても無理。50年間の実態の方がずっと重く、それが健全な保守主義ではないか。

共同体は大都市がいいか悪いかというのは平均的にはそうだが、都市のコミュニティというのが決して悪くないものもあるし、農村のコミュニティというのもよくないものもあるということであり、要するにコミュニティのよさ、強さが皆さんの幸せ度を定める、それこそコミュニティの強さを競い合うということ。都市はいいけれども農村はだめとか、農村はいいけれども都市はだめだという言い方は、してもあまり意味がないのではないか。

制度として自治体内自治体というのは考えるか。

それはあり得る。多様な姿としてやるべきだと思うし、西尾私案に書いてあるような話はほとんどすべてそのとおりだと思う。

市町村から、権限を上の方に持っていくという話も先ほどあったが、今の市町村でもかなり領域として広い市町村もある。果たして県が、市町村のやるべき住民サービスをそこまでできるのかどうか。身近なところからかなり離れていくのかという感じがする。その辺の兼ね合いが、財政力と権能ということだけでは割り切れないのではないか。

これくらいの人口の自治体がこれくらいの権能であったときに一番意欲を発揮するというイメージの問題。例えば、人口 10 万人の市は、今の権能に対して多い方がいいのか、少ない方がいいのか。今の 1 万人の町は今の権能をむしろ減らした方が、彼らが持っている強みが生きるのか、生きないのかというリアリティの問題。市町村と言ったときに 30 万人市を思い浮かべる人と、5,000 人の町を思い浮かべる人とはイメージが大分違い、そこには大きな差がある。したがって、権能差を付けることが、むしろリアリティがあるのだと思う。非常に多様だからこそ、権能差を積極的に付けた方が実態に合う。

それは一律に決めるのか。住民が選ぶということはできないのか。

自治であるから当然選択制ではないか。大学で何科目受講するというのが学ぶ人の自由であるというのは大原則で、小規模であってもフルセットやりたいという人に、あなたはできないからやめなさいというのは自治ではない。

官僚批判の話については、私もなぜ批判させてもらえないのだろうかという思いがある。

何か問題があって批判を受けるわけだが、それで反批判をすると、まだ反省していないのかとマスコミを中心に言われる。したがって、言わない方がいいということになってしまいが、私は、それは国民のために不幸なことで、確かに役所が反批判するには自己保身みたいな部分もちろんあり、全部が全部正しいわけではないが、役所の反批判をよく聞いてもらい、国民がその中でどれが正しいか、どれが間違っているかを選別してもらう

過程が必要だと思う。

警察の場合にも、桶川のストーカー事件などに対し相談にきちんと対応していないという批判があった。その結果がどうなっているかという、警察署でよく例に挙げられるのはネコの死骸が庭に放り込まれているのでそれを回収してほしい。そのために警察官が遠方まで出かけて行きネコの死骸の回収作業をしている。その間に本当は捕まえるべき泥棒がいっぱいいるわけだが、そちらの方に手数がかけられない状況が起きている。そういうことを本当は言いたい、言うとも市民の相談に応じる気は全くないのだと言われてしまう。

役所が意見を言える機会を本当に設けてほしいと思うし、また、そういう意見を選別していく国民の目ももっと研ぎ澄ましてほしいというのが役所側の実感。

このビジョンを考えるときに大事なことは、官の仕事をできるだけ減らしていこうということは第1ステップとしてはいいが、その次としてはいかに官の自浄作用が働くような仕組みを意識的につくっていくかということ。

次のプレゼンテーションで話があると思うが、三重県が取り組んだことは自浄作用を働かせる仕組みを自らつくったということで、三重県でできたことが国でできないはずはない。つまり、国は、自浄作用を働かせることについての努力は、三重県に比べると圧倒的に不足している、ほとんどないに等しく、陰で言い訳を言っているだけにすぎないと思う。この自浄作用を働かせる仕組みをつくっていき、その実績の中で大いに反論するという世界が2030年までにくるべきだと思う。

#### 村尾信尚委員

資料2に示したが、自分の発想の基点は憲法25条の「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」ために人や生活や地域はどうあるべきか、という点。常にこの原点に戻り、シャッター街を活性化するという産業振興とか経済活性化の話に対して、待てよ、違うのではないか。憲法25条が私の発想の原点で、ここにフィードバックして、我々が尊厳を持ちながら健康で文化的な生活を2030年までにどうしたらいいかということ。

今は大学で教鞭をとっているが、これまで役所に勤めていたので、実務経験、自分の考えたこと、してきたこと、批判を受けたことを中心に、こういうことができるのではないかと考えてみた。そういう発想を考える視点の変化は、地方自治体を経験してNPO活動もやってみて、霞ヶ関で仕事をしていたときに比べ、時代は大きく変わっているなど。成長社会から成熟社会へというのは皆さんも実感されていることだと思う。

資料にバリュー・フォー・マネーと書いたが、私がたまたま三重県の総務部長をやっていたときに空出張問題が発覚、結局、10年かけて14億円返すことになった。そのときに、総務部長として私が三重県の納税者の方々から言われたこと、脅迫状、非難、手紙が相次

ぎ、納税者のマグマは爆発寸前だった。多分これは一過性ではなくて、構造的にそういうことが起こるだろう。これは多分納税者の判断だけではなくて、消費者の反乱も起こるだろうという予感があった。

その後少ししてから、雪印乳業が事件を起こし、三菱自動車が起こし、しかもこの2社は懲りもせず2回同じようなことをやっていたが、納税者の視点、消費者の視点で物事を考えていかないと、行政も企業も立ち行かなくなるというのが私の実体験から感じることである。

「官から民へ」という話では、いろいろ議論はあると思うが、例えば前回、国土交通省が、なぜ経済特区で国道に追加して道路を延ばせないかという質問に対してした答弁を聞いていて、答弁者のせいではないと思うが、そういうことを言わせる組織は限界だと思う。また、今、ビジッド・ジャパンなどと格好いいことを言っているが、フランスは世界で7,000万人観光客を呼んでいて、日本は500万人しか呼んでいない。そういうときに、国は何を言っているかという、ビザの手続きを緩めたらどうかということがプライオリティのトップにくるようなところで、これは官の限界だと思う。

いろいろなところで同様のことをしている。だれもが無駄だとわかっていながら、商店街にアーケードの補助金を付けたり、中小企業の補助金を相も変わらず付けているし、原発の交付金のために無駄金を地方にばらまいている。これはやはり限界。官がだめだったら民にやらせるしかないと思う。

それから、国から地方へという話は、三重県でも思ったが、尾鷲の人々のことを考えるときに、霞ヶ関の人間が考えるよりは津に本庁舎のある三重県庁の人間が考えた方がいいし、更には尾鷲市役所の人間そのものが考えた方がいいし、更には尾鷲市の住民に密着したNPOが考えた方が身近なサービスを供給できるというのが実感。

また、国の安全保障ということを考えてときでも、国民国家の枠組みがどんどん崩れていく。この40年間で世界の国家の数が90から170くらいになったと思うが、そのように国境線がどんどん変わってきている。九州へ行くと感じるのは、ハングル文字や中国語が飛び交っている。この複雑な世界情勢の中で、九州は中国や台湾の論理で生きていくのでもいいかもしれないし、北海道はロシアとの論理などもやっていかななくてはいけないというように、しなやかな柔構造国家を考えていかないと、これから日本はもたなくなるのではないか。

物の豊かさから心の豊かさへという点では、国民生活に関する世論調査を見れば歴然で、心の豊かさの方が大切だと思っている人は60%いる。昨年500回以上市民集會みたいなものに参加して人々と話したが、物よりも心の安らぎ、安心といったものを求めていることを実感した。

ユニバーサルデザインを挙げたが、去年テレビ番組の仕事で国内外のユニバーサルデザイン（お年寄りでも子どもでも外国人でもだれでも使えるデザインを普及していこうということだが）をやったときに、これはデザインだけの話ではなく、お年寄りでも外国人で

も子どもでも障害者でもだれでもアクセシブルな社会となっていく一つの予兆が、今、デザインという形で出ているのではないかと感じた。先般の藻谷委員のプレゼンテーションでもあったようにこれからどんどん高齢化になっていくときに、お年寄りや女性の方々あるいは外国人も含めて、だれもが自由に職場にアクセスできるという発想が必要ではないか。

持続可能性について京都議定書と財政プライマリーバランスと資料に書いているが、2つとも今の世代がどうというよりも子どもの世代に少なくともきちんとした世の中を引き継いでいかななくてはいけない。大蔵省、環境省で仕事してきた経験からもこの2つはこれからの日本を考える場合に欠かせない話だと思う。

安心・安全に対する不安については、プライベートな勉強会の中で主婦の方にアンケート調査を行ったところ、ほとんどの人が戦争のない世の中と犯罪のない世の中ということを書いていた。今は本当に市民の皆さんの関心は、安心・安全ではないかと思う。

そういうことを自分で感じて、これまでの視点から、例えば生産者から消費者へ、タックスイーターからタックスペイヤーへ、官から民へという、行政の視点、企業の視点、市民活動の視点を一度これからの視点へと移していかないといけない。例えば鳥インフルエンザの問題のようないろいろな問題を考えるときには、これからの視点でまず考えてみるということが重要ではないか。

これからの視点に立ったとき、新しい社会で浮かび上がってくるキーワードは、例えば消費者や納税者の視点から見ると「透明性」、民や地方の視点から見ると「自立」と「自律」ということ、あるいは「心の問題」や「スローライフ」、それから環境だとかハンディのある人、これは障害者も外国人もすべて含めて「ユニバーサル」といったキーワードが出てくるのではないか。あるいは次世代のことや環境のことも考えると「持続可能性」、有事を考えると「セキュリティの問題」というのは非常にこれからのキーワードになるのではないかと予感する。

官の限界というのはどうしようもなくあると考えている。これから地域社会の「公」は住民と企業と行政、この3つが連携して公益を追求していかなくてはいけないと思う。そういうパートナーシップを組むときに、まず官がやるべきことは情報公開と説明責任。住民参加を引き起こすためには、まず役所が完全に情報公開をしないと住民は来ない。役所のサービスがいいとか悪いとか、こんな高いコストでやっているなら我々に外部委託しろというリアクションを呼び起こすためには必ず情報公開しなくてはいけない。情報公開するということは、一方ではまた説明責任も行政に発生する。

三重県にいたときに参考にしたのが、別紙2にあるカナダの6つのテスト。これはカナダのクリティエンがカナダの行政改革、そこでは4年間で一般歳出を1割カットしたが、カナダの連邦大蔵省が査定のとときに6つの基準を用いて事業を廃止した。

まずパブリック・インタレストがあるのか。パブリック・インタレストがあるにしてもタックスで投入する必要があるのか。タックスを投入するにしてもそれを連邦税で



やるのか、州税でやるのか、市町村税でやるのか。連邦税でやるにしてもそれは直営でやるのか、民間あるいはNPOに外部委託するのか。費用対効果はどうなるのか。カナダの納税者はもう税金を払ってくれないからプライオリティを付ける、という6つの基準で予算を査定していたものを受けて、三重県もこれと近い方法で査定をした。

空出張問題のときに情報公開はものすごく怖いと思った。14億円の裏金が出てきたときに、三重県庁の幹部職員がどうして空出張をやっていたか。国から来る天下り官僚を接待するために、我々は予算で計上できない裏金をつくって飲ませていたのだ。60年間、50年間、国から来た天下り官僚が言わなかったことを、自分の給料や退職金から100万円、200万円取っていかれるときになったら初めて言った。そのように、情報公開は、中国での文化大革命に匹敵するような話で、そうなったときに初めてそこに改革の機運が起きてくるという気がする。

三重県の財政課の職員にカナダの6つのテストを使って、県が今やっている事業の中で何本民間に渡すべきか、あるいは国に何本返上すべきか、あるいは市町村に何本渡すべきかというチェックをさせたところ、彼らは275本の事業はもう三重県でやるべきではないと持ってきた。

国でも地方自治体も同様だと思うが、まず行政内部で財政課の職員が土木部や農林水産部、健康福祉部などへ行き、総務部長から言われたがこの事業を廃止してくれという、何を言っているのだ、観光協会の組合長がそんなことをいいと言うはずがないではないか、歯科医師会が黙っていない、あそこの県会議員の選挙区の工事をなどという話になってしまって、私の感触では1割くらい廃止できれば御の字。275本だったらせいぜい20、30本。

そして、情報公開を逆手に取り、各部に一切相談しないまま新聞発表をした。これが議会で問題になって、本会議でも各部とは相談していないが総務部長の見解としてこれは廃止すべきだという話をした。すると、県議会の本会議である県会議員が、「村尾部長、これは廃止なんだな。」「そうです。」「では土木部長、これを廃止していいんだな。」「そんなことをしたら、ただでさえ下水道の整備は、三重県は遅い。村尾の言うようにやったら愛知県やお隣の和歌山県、奈良県に皆、負けてしまいます」と。北川知事は相当批判された。ガバナビリティというか、部下が本会議で違う答弁をしているのではないかと。

議会では275本の事業をチェックすることにし、ラウンドテーブルに被告席を2つ設けて、私と事業の担当部長が座り、275事業それぞれに左側に私からの廃止意見、右側に担当部局が主張する存続意見を記したシートをつくった。ポイントは、この場にテレビカメラを設け、新聞記者を入れ、更に住民の皆さんに入ってもらったこと。一切族議員的な発想ができない場の中、事業が生き残るか死ぬかは納税者に説明責任を全うできるかどうかのただ一点でやったところ、202本廃止になった。

私は、県庁で農林水産部も解体し商工労働部とくっ付けてしまった。また、県の印刷所も廃止した。そのときは労働組合が拡大闘争本部をつくり、私1人と70、80人で労使交渉、団交をした。最後に、私のほうからも究極の労使交渉として、「私やあなたたちの給料を払

っている三重県の納税者を連れてくるから、今日私に言った、県庁職員だから道路のイヌネコの死骸は拾うだとか、民間企業ならば拾わないとか、道路の舗装員に下草刈りをやってくれと頼むと県の現業職員は快くやるが民間企業はやってくれないといったことをすべて三重県の納税者に言ってください」といったところ、以後、私に対する労使交渉は拒否となり、副知事が総務部次長でやるということになったが、詰まるところ本当に行革財政再建をするならばすべて情報公開。このWGも傍聴席もありだと思っているし、氏名も公表すべき。それだけのリスクを負って私たちは来ている。非公表で、国土交通省の人間もあんな答弁をしていたら、私は納税者に説明がつかないと思う。

ただ、今、私が若干懸念しているのは、行政評価だとか納税者に対する説明責任が極めてマニアックになっていて、納税者から見ると何が何だかさっぱりわからない。資料の別紙3に、少なくとも地方自治体も国も予算の使い方を情報公開するときに、どこそこの池の環境保全事業にどうして税金が必要なのか説明するには、市民の皆さんが忙しい中でこの環境保全事業に税金を投入するか、投入しないかを説明するには、私はこれで十分だと思う。今、国も地方自治体も、行政評価というのは、上位の政策、施策、何とか体系とかプラン・ドゥ・シー・チェックだとか、わけのわからない片仮名ばかり。あれは役人の役人による役人のための行政評価で、納税者のための行政評価に全然なっていない。

この前、ある市の市民団体の人から、私たちの市が立派な行政評価をつくったが読み方がさっぱりわからない、是非レクをしてくださいと来たので、私は、税金を払っている私たちにわかるようなものにつくり直してくれと言わないといけない、つき返すようにと話した。市民の皆さんも役人のペースにのまれてしまう。

情報公開制度は、国にもできたし、地方自治体もほとんどの団体で情報公開条例はできたが、あれに魂が入っていないのは、私は情報公開条例の様式、公開対象文書の様式を指定すべきだと思う。役人の供覧の用に供する文書だとか何とかというのは、私たちが見ても何を言っているかわからないような文書。それを情報公開しても、住民にしてみればさっぱりわからない。肝心かなめのところは私的メモということで逃れている。だったら、情報公開の対象文書の様式指定をして、例えばカナダの6つのテストでもいいし、私の資料の別紙3でもいいが、税金の使い道だったら少なくとも、公益性があるのか、どうして税金を使わなくてはいけないのか、どうして国税ではなくて市町村でやるのか、どうしてNPOに外部委託できないのか、費用対効果は幾らなのかというような様式指定をして、これで情報公開をしてくださいとやらないと、今のままだと効果ゼロだと思う。

住民への情報公開ということで自分の現場で実感したのは、例えば予算の使い道、どこかの病院の医療事故の現場、あるいはあそこの水質がおかしいのではないかと十幾つかにパターン化できると思うが、そのパターン化に応じて情報公開対象文書の欄を決め、これに書いてほしい、空白があればそれは行政の怠慢ではないか、というリズムでやっていかない限り、幾ら情報公開だ、説明責任だと言ってもたわごとになるだけなので、そういうことをしなくてはならない。そういうときに、私は議会が動かなくてはならないと思い

ますが、まずそういうことが必要ではないか。

ニュージーランドに行革を見に行ったときに思ったのは、ニュージーランドは会計方式を全部現金主義から発生主義に切り換えている。1984年の財政責任法が何かでやっているのだが、日本も住民に対する説明責任、アカウントビリティから言うと、もう大福帳だとか家計簿のようなことでやっていていいかという話にはならない。

別紙4は三重県のバランスシート。まだまだ直すところはいっぱいあると思うが、とにかくやってみようということで作成した平成8年からの三重県のバランスシート、貸借対照表を参考資料として添付している。企業の人が見れば、三重県の財務内容はどうなっているかがだいたいわかるのではないかということで、こういうことも早急にやらなくてはいけない。問題点をあげつらうのはだれでもできるが、まずやってみようというところがないと、世の中は動かないと思っている。

もう一つ注目しているのは、今年、公益通報者保護法というものができた。内部告発者を保護しようという話で、実際にはまだまだ適用も厳格だし、適用される法律も少ないのもっとやっていくべきだとは思いますが、少なくとも官庁や企業の新規採用者研修などで、自分の良心に照らしてまずいと思ったら内部告発者を保護する法制があるということ、その内容説明を義務づけることをしてはどうか。結局、医療事故でも何でもそうだが、消費者には情報は極めて限られている。雪印でも鳥インフルエンザでもそうだが、皆、内部告発によるものだし、警察の空出張などの問題も全部内部告発。だから、内部告発者をいかに保護するか。これは本当に納税者や消費者のためになるなら、本腰を入れて政府はやるべきだと思う。

方策の2は、官の行政改革で、サービスの選択はそのとおりだと思う。市場化テストをやらざるを得ないが、問題は市場化テストをやって負けた公務員を免職できないというのがよくない。別紙5は新聞に掲載したものだが、日本は公務員の数は世界で一番少ないし、公務員の人件費比率も世界で一番低い。公務員の質はなるほど高いが、国家公務員法の78条には「管制もしくは定員の改廃または予算の減少により廃職または過員を生じた場合」には分限免職で解雇していいということになっているがほとんど使われていない。労働組合が怖いから、自治労や官公労が怖いからだが、これはやるべき。民間企業なら、プライベートでやっているわけだから、まだいい。公金で、税金でやっている以上、これは切らなければいけない。それに反対するなら、いっそのこと公務員に労働三権を認めた方がいい。地方公務員も同じ。警察と防衛と消防については考えた方がいいと思うが、他の特にサービス提供部門、郵便局や印鑑証明をやっている人といったサービスの提供をやっているところは例外なく市場化テストをして、負けたところはリストラしていくくらいの厳しさが無いといけない。税金が40兆しか入ってこないのに歳出を80兆出しているなどという緊張感のないことでは無理。

そもそも労働組合が正々堂々と民主党を支援しているのかということも非常にわからない。ああいうこともきっちりこの際けじめをつけるべき。とにかく緊張感がなさ過ぎるの

ではじめをつけていく。官もそれくらいのことをやらないと、これから民で頑張ってくださいとも言えないと思う。

方策の3は、シャウブ勧告の中にもやはり国と地方との事務の重複が多過ぎるという話がある。市民の皆さん、NPOの皆さんからよく言われるのは、こういうことで、NPOでやってもらいたいと例えば市町村に行くと、これは県の話なので県に行ってくださいと言われ、県に行くと、その具体的な執行は市町村に下ろしているとたらい回しにされる。要するに、県、市町村どちらでもいいけれども、とにかく一本化してくれということがたくさんある。小学校教育を一つ取ってみても、市町村の教育委員会では学校の予算だとか建物の話をやっていて、教員の人事は県の教育委員会がやっていて、また文部科学省に行くと同じようなことをやっている。私は、これはワンサービススリーガバメントではないかといっている。どこでもいいが、文部科学省がやるならば県の教育委員会の担当部局は廃止する。そうすれば補助金はなくなり、通達もなくなる。現況はあちこちで同じことをやっているのが多すぎる。防衛や恩給みたいなことだけは国でやっているが、あとは何らかの形でスリーガバメントがかんでいるので、そこはやれと言ったら原則廃止。もし重複してやるなら、納税者の了解をきちんと取るということが必要だと思う。

郵便局の業務見直しをそこに書いたのは、今、市町村合併がどんどん進んでいるときにどうしても行政のきめの細かさが荒くなっており、今まで役所まで車5分で行けたのが、今度は車で30分もしないと役所に行けなくなるとなったときに、その透き間をだれが埋めるのか。NPOなり、今まででは考えられないような一つのコミュニンみたいなものができてこざるを得ないと思うが、私の提案は、当面、全国に2万4,000ある郵便局について、今民営化で何だかんだと言っているのであれば、ひとつ郵便局を地域の総合セキュリティ対応スポットにした方がいいではないか。

最近、オレオレ詐欺、架空請求といった犯罪の類がものすごく多い。また、先般の台風23号の災害、新潟地震、救急医療・・・そういうときに行政は災害だとか犯罪というのは縦割りに沿ってやってくれないので、必ず行政のエアポケットみたいなところに発生している。だれかがどこかで一手にそれを引き受けてそれを関係各部局に連絡するスポットとして、郵便局を考えてはどうか。郵便局がどうなるにしろ、あそこに市役所あるいは公務員が1、2名常時詰めて、あとは住民の皆さんが、これは裁判員制度ではないが義務として輪番で郵便局に詰めてもらい、そこで公務員と住民が手を組んで常駐してマニュアルをつくって、オレオレ詐欺がきたらこの部局に電話をする、児童虐待があるという通報があったら教育委員会と児童相談所と警察には通報をするというようなことをやる。そういうことで住民の皆さんにも関与してもらおうということで、郵便局の業務見直しが必要ではないかと思う。

方策の4以降はトライアングルパートナーシップの民の側のものだが、一つ参考になるのは、外務省の予算を担当する主計官をしていたときに、ODAの予算がこれからどんどん削られていくが、引き続き顔の見える援助を行っていくには外務省やJICAだけでは

だめで、やはりNGOや企業の人と組んで難民救済をやらなくてはいけないということで、外務省の皆さん、あるいはNGOの皆さんにも頼んでつくったのが、別紙6のジャパン・プラットフォームという組織。これは今、必ずしもスムーズに機能しているとは言い難いところがあるかもしれないが、政府（外務省）と学識経験者、アドバイザー、オブザーバー、税金を投入することから監査法人も付けた組織とし、これに民間の財団、経済界、NGOのユニットが組んで、要するに市民と企業と役所で三位一体となって、難民救済をやっていこうというスキームとした。当然形は変わるにせよ、地域で環境版のジャパン・プラットフォーム、福祉版のジャパン・プラットフォーム、教育版のジャパン・プラットフォームという形で、地元の企業と商工会議所と地元のNPO団体と地元の役所といった人たちがスキームを組み、地域の中で地域社会協定というような協定を結んでやっていくということを私は強く今、主張している。

ジャパン・プラットフォームのほかに参考になるのは、イギリスのグランドワーク・トラスト。このトラストのホームページがあるので、見ていただければ彼らが何をやっているかというのは一目瞭然でわかる。日本ではジャパン・プラットフォームがあるし、イギリスのグランドワーク・トラストを見ながら、日本流のトライアングルパートナーシップをこれから模索していくべきではないか。

それから、私は、GDPだけではだめだし、前回も私は質問をしたがやはりGDPに代わるような指標を是非やっていただきたい。地域の暮らし指標でも何でもいい。それは、どんなに批判を受けてようとも50年、100年間続けるということが大切で、何でもそうだが仕込みに10年は要するとNPOの人はよく言う。10年たたないうちにくろくろ変えたらだめなので、一度まじめにどんなに指標を取っても富山県がいいと言ったら、それは自信を持って言い切るくらいの腹のくくり方をしないと、こういう地域の暮らし指標というのは……。それは是非やるべきである。

私も永田町と霞ヶ関のしがらみだらけの中では改革できないと思い、自分で市民の任意団体をつくろうと思ってやったが、やはり市民は不十分。それは私も絶望するところが多い。志をすごく持っている人はたくさんいるが、セクト主義になりやすい。志がピュアであればあるほど協調性が少ない。NPOの志の高い個人を点から線へ、線から面へと広げていくにはコーディネーターが絶対必要。そのときに参考になるのは、イギリスのシビックトラストがやっているシビックチャンピオンという仕組み。これもホームページがあるが、彼らは半年間NPOの経験者を無料で呼んできて講義をする。その講義は、ビジネススクールと同じことをする。志の高い人にそもそも論を話しても無意味なので、ファンドレージングはどうするか、自分の主張を相手にわからせるためにはどういう話題の仕方、対話の仕方が必要なのか、ディベートの 방식을教える。要するに、ビジネスコースのいろはをまずやる。結局、企業のマネジメントの講座をやること。

30年、50年後にはNPOの企業化が進んで、一方で企業のNPO化が進んで、多分同じようなことになると思うが、今のNPOを社会的な運動として根付かせていくためにはピ

ビジネススクールの初歩的なものでいいが、そのコーディネーターの養成プログラムをつくらなくてはいけない。市町村合併後の広域自治体間でNPOコーディネーターの養成プログラムをつくり、そこでビジネススクールのようなことをやらせていくということが1つ。

それから、実は、コーディネーターとして一番適しているのは役人。土木部の次長をよく知っているから、言っておけばこれくらいの補助金は出るよとか、これだったらあそこの村のだれに言えばという話ができる。要するに、公務員の第2の人生はNPOコーディネーターになるようなことをこれから考えていかななくてはいけない。今後公務員の天下り先は余りないわけだから、公務員を何としてでもNPOのコーディネーターに徐々に近づけていくためには、やはり現役時代からボランティア活動に携わってもらわなくてはならない。

今、国家公務員の場合は人事院規則で年に5日間だけボランティア休暇が認められている。私も知らなかったし、官房の秘書課にいる人もほとんど知らない。多分、ほとんどの人が取っていないと思う。ただ、これはまだ制限がきつくて、今のところ震災と介護と福祉の3分野しかない。だから、もう少し昔のNPOの初めの12分野くらいのところまで広げて、その分野であればボランティア休暇を義務として取ることにしてはどうか。年に5日だけなので、NPOというのはやくざまがいの人がやっていると思っていたがきちんとまじめな市民もいるではないかということにもなるし、市民の方も役所というと何か硬い人ばかりだと思っていたが意外とあの人は・・・ということになるわけで、その交流の場をつくっていけばいいと思う。

寄附については、ハンガリーのパーセント法を除いて、今の日本のNPO税制がそんなにきついとは思わないが、今NPO法に基づくNPOの法人数というのは1万8,000以上あるがNPO税制の適用を受けて国税庁の認定NPO法人になっているものは25しかない。これは、税制の要件もさることながら、結局民間の意識のなさということだと思う。したがって、これについてはどんなに要件緩和をしても余り出てこないのではないかと考えている。ハンガリーが1998年にもうけたパーセント法があり、税金の1%を特定のNPOに寄附したいということを明記して税金を納めると、そこへ流れていくということをやっている。多分、西ヨーロッパのように市民の社会がきちりして寄附の社会が成り立っているところはいいが、今の中部ヨーロッパは少し前まで共産主義社会だったので、いきなりマーケットと言われても戸惑うし、寄附も来ない。そこで、強制的に皆さんの税金の1%を皆さんが支援するNPOや教会に回しましょうということをやハンガリーがやり始め、今、中部ヨーロッパで広がっている。

日本も、たかだかそれくらいだと思う。それだったらNPO税制でどんなに言う前に、事実、日本の地方自治体でも千葉県や志木市でこういうことをやってみようという試みがあるが、まだまだこれは抽象論に終わっている。これは多分、首長が腹をくぐれば、住民税の申告のときに1%どこにお願いしたいと書く欄をつくり、あとは情報公開の下で知事部局なり行政部局の方で予算をそこに流すというようなことを予算編成の過程で決めて

やれば、法律改正だとかがなくともそういうようなことはできるのではないかと思う。

方策の6は、私は、地方のことを考えるときに一番どうしようもないのが議会だと思っている。市民の皆さんも役所とは話すが、議員の皆さんを通じて意見をやろうということをしていない。そうしている今の議会改革が必要だと思う。民主主義では、議会を通じて物事を決めていくしかないと思うが、それが余りにも形骸化している点の一つとして、地方議会に余りにも権限がなさ過ぎると思う。長野県も高知県もそうだが、首長と議会の意思が真っ二つに分裂しているのは、住民はかわいそうだ。白地に直してみれば、私は議院内閣制にすべきだと思っているが、それを言ってもしようがないなら、地方議会を何とかしなければならぬ。

これは法改正が要るかと思うが、地方議員を議会の土木委員長だとか農林委員長などではなく、県の土木部長と兼務させる。行政部局によっておまえが責任を取れと。単なる議会で批判ばかり言ったり、自分のところに道路の予算を付けろと言ったりということではなくて、議員が実際に行政部局の幹部のポストを兼務できるというようなことをして、議員の責任を自覚させていかないと、いつまでたっても住民は議員を信用してくれないし、それに甘えて議員もなかなか働かない。議員を行政政府に巻き込むようなことが可能なのかどうかを検討してみた方がいいと思う。

地方をよくするなどと言っても、この国のグランドデザインが全くなく、この国はビジョンがないので、財政再建については2010年にプライマリーバランスの黒字化をきちんとやるべき。消費税は13%に可及的速やかに上げるべきだと別紙7で書いておいたが、そういうことをしなくてはいけない。

それから、京都議定書は日本が言い出したわけで、とにかく6%を削減する環境税を導入する。しないならどういう手法で6%削減するかということをしちゃんと明示すべき。

社会保障制度も、どちらかという年金を廃止して生活保護で充実させれば、28歳だろうが78歳だろうがポーパティラインに落ちたら面倒を見るということで、年金廃止論者。とにかく社会保障制度の見直しが必要。

あと1つ、地方の三位一体改革で欠けているのは、これからの議論しかしていない。これまでの債務700兆円をどうするのかという一番議論したくないところを避けている。要するに、700兆円の債務を国と地方でどう割り振るかも含めた四位一体改革にしないと、これからの話だけでは全く片手落ち。そうした国のグランドデザインを決めた上で、地方の話にしないと、幾ら我々だけやっても部分均衡で全体のまとまりがない。更に言えば、憲法9条の問題もきっちり議論しておかないと、これは生活地域に関わる問題だと私は思っている。

前回、国交省の企画官の説明は、省を背負ってのものであり、かわいそうだなとは思っている。しかし、国土交通省も政策評価には一生懸命取り組んでおり、三重県にはかなわないが、

少なくとも霞ヶ関の役所の中では一番進んでいると考えている。ところが、現場では膨大な資料をつくり、仕事が忙しい中で大変な作業だという感じになっている面がある。制度をつくって情報公開をしてもその情報を出す方がその意義を理解していないと意味がないということになりかねない。最後は人の問題になるのではないか。組織の中でどう変えていけばいいのか、どのようによくしていけばいいのかということが見えていないという感じを抱いている。

私も個人が悪いとは言っているわけではなく、そう言わせる組織に官の限界を感じる。また、今の行政評価はやり過ぎ。さっきも話したが、役人の役人による役人のための行政評価で、私は池環境保全事業で十分だと思う。要するに、説明責任があるが、その説明は2行や3行でいい。もしあれが三重県の発想だったら、あんなマニアックなことを三重県は多分目指していなかったと思う。今は調子に乗って行政評価だと言う人もたくさんいるが、私は一番の行政評価は納税者の選択。だから、学校の先生が自分たちで内部評価をするくらいなら、学校選択制にすれば、評価のための残業時間がなくても住民が評価してくれるわけで、そうした方がいいということにしていけないとだめだと思う。

最終的な報告書をつくるときの具体的な提案に随分いいなと思った。納税者になりたいといわれる国に2030年くらいに持っていければ、納税者になってよかったという実感を具体的に持てる方向というのはビジョンとしてかなりあると思う。納税者にならない人が世の中にこんなにたくさんいるときに、実はいろいろな世論の形成で非常に混乱とか不安をつくるのは案外非納税者であり、非納税者にどういう責任とか権利を要求していくのかという論理があると、納税者になることを進めるときにすごく強いと思う。

もう一つは、コーディネーター人材の育成は、先ほどの節度と寛容をつなぐ、一見矛盾するものをつなぐのはコーディネーターで、すり合わせ的なものやっていくような人材が多分NPOに限らずいろいろな分野で欠けている。今の組織の中でも欠けているのはもしかしたらそういうコーディネーター的な人が育っていないというところで、その辺もキーワード的には非常にありだと思う。

非納税者の権利、制限ということか。

非納税者というものをどうこれから考えていくのかということ。

非納税者というのは具体的にどういう層をイメージしているか。

所得税をきちんと払っていない人たちをイメージしている。



それは今の日本の課税最低限の下の人たちをさしていると思うが、あれは課税最低限が高過ぎるので、それは非納税者を納税者に強制的にすべきだと私は思う。イギリスは今、課税最低限が 100 万ちょっとだが、日本のような 380 万円などという高いものではない。強制的に納税者にしておかないと、租税負担率は主要先進国中最低なので、非納税者を納税者にさせたい手法なんて甘いことを言わずさせるべき。

結局は政治的な問題である。政治的な問題をその人たちが受け入れざるを得ないようなロジックが何かうまくつくれないか。

それがあつたら飛び付くが、それがないからそれでいいのかと言うとそれはだめ。これからマイナスサム時代に突入していくときに皆が負担をしなくてはいけないというのは、それこそまさに私は政治のリーダーシップだと思う。非納税者が自主的に納税してほしいというロジックが出てくれば私はそれに飛び付くが、とにかく彼らを強制的に納税者にし、その代わり説明責任と情報公開だけはきっちりやるとすべき。課税最低限も下げるし、消費税も 13%にするし、定率減税も廃止するし、必要だったら環境税もつくるけれども、その代わりあなた方が払った税金はこういう形でちゃんと還元しますよということではないか。

そのときに、国税ではかなり難しいと思うが、住民税は今でもかなり課税最低限を下げることはできるのか。

今の住民税の課税最低限のレベルがどこにあるかわからないが、それを下げることは可能だと思う。住民税は、特に税の理論から言えば応納課税ではなくて応益課税だから、本来課税最低限などはなくてもいい。

NPOをハンガリー・パーセント法みたいなことでやっていくのは面白いと思うが、その際にマフィアだとか宗教絡みのものを排除する具体的な方策はどういうことか。つまり、実質的に非課税で自分の宗教に寄附するということができる可能性がある。どうやってこれを排除していくのか。

それは公益に資する団体であるとか抽象的な表現を書いて、それしかない。それでやってみて、実際にやったら糾弾される、非難される、そういう試行錯誤をしなければ、とにかく新しい制度をやるときに必ず暴力団が介在してきたりして、県の施策の9割方はつぶれていく。やってみて、暴力団が入っていたらそのときに考えればいい。

つまり、情報公開とセットでやる以上、常にチェックが入る。それが最大の防止である

ということか。

納税額の1%が選択したNPOに行くという仕組みには大賛成。私の提案は第5回会合の資料5として提出させていただいたとおり。いわゆるノンガバメントが公を担うというときに当然お金が必要になる。今までの議論はどちらかというと寄附税制の拡充ということだったと思うが、これを税控除で対応してしまうと意外とその先どう使われたかが見えにくい。また、日本国内ではわざわざ書類を出して寄附控除をしてもらうということになじみがないというか、制度が使いにくいからなのか広がりにくい面があるので、逆にきちんと予算化した上で、そのチェックについては補助金の要綱で縛ったり会計検査院が検査したりするのではなくて、徹底して情報公開してこういうことに使われていますよということを開示する。そういう形でノンガバメントの公の経費を見るというのも一つの選択肢ではないかと考えている。

予算化をするときのポイントは、予算代替が起こったらどうするのか。どちらにしても出すつもりなのをそれに振り替えたら、結果的に同じことになる。例えば、村尾さんが寄附をしてここの100万円を学校に使ってくださいと言ったとき、逆に言えば学校予算をそれだけ削ってトータルを同じにしてしまうという操作ができないようにしないとだめだろう。

あくまでもそこは個々の住民が選択してどういう活動に寄附できるようにするかということだと思う。本当に有効に使われるようにと住民が思ったら予算代替が起こるようなところには選択がいかないのではないか。

三重県で6つのテストを行ったときに257事業が要らないと答えられたのは非常に驚き。ほかの自治体や国でもそうだと思うが、このテストをしたときに問題なのは、公共がやるべきであるということが現場から出てきてしまい、なかなかテストする仕組みがないということがよく見られるが、三重県がどことほかが違うのか。どうやって現場から257も要らないということを引き出されたのか。その辺りを伺いたい。

三重県では当時、3,000くらいの仕事をしていた。その3,000の中で、それが公共財か、要するにフリーライダーが出てくるような財かどうかということをもチェックする。2つ目は、その事業に外部効果が本当にあるのかどうか。3つ目は地域独占になじむ、要するにそこに民間の企業1社、例えば東京電力だとか中部電力みたいな性格があるのかどうか。あるいは、リスクが余りにも大きく民間ではできない事業なのかどうか。それから、やはり僻地の高度医療だとかというナショナルミニマムだとかシビルミニマムに引っ掛かってくる事業なのか。それで、まず官の関与する分野というものをやる。

次に、では官がやってもいいが、これは尾鷲市だけで完結している事業だから受益と負担の対応関係を言っても、尾鷲の事業でいいのではないか、なぜ県がやるのか、あるいはこれは全国的な基準で取り組む話だから国に返上する、といったことを見た。

つまり、まず官と民の境界を、経済学のだれもが知っている市場メカニズムの失敗をやって、まず民でやるもの、では残った官を受益と負担の対応関係から、これは国、これは市町村と分ける。そうしたところ、民の意見に落ちるもの、国の意見に落ちるもの、市町村の意見に落ちるものの合計が 275 だった。

それで、私は廃止意見陳述のときにもそれを言った。この件はもう県内で 50 何社同じサービスをやっているから民間でできるだろうとか、そういう言い方をしながら 275 本を全部やった。

なかなかそこがスムーズにいかないのが実際なのだろう。

単なる感想だが、公というのは非常に重要で、それをどう育てていくかというのがポイントだと思ったが、競争の果てにどうやって公に行き着くかということやはり情報公開だとつくづく思った。それも、具体的にここまでのレベルの情報公開をすればいいんだというところが見えたところで、何か生産性の上がる情報公開となることが見えたような気がする。

これをいかにビジョンの中に取り入れていくかがこれからのポイント。今回キーワードを幾つも挙げていただいき、こうしたものをいかにうまくプレゼンしていくかが大事だと思うが、我々のビジョンも説得していくということが一番大事。どういう説得の仕方をすれば可能なのかということがポイントで、今おっしゃったように暴力団に使われないかというような話がたくさん出てくると思うので、それに対して一種の Q & A みたいなものを別途つくっておく必要があるかと思う。

事務局より次回会合について、当初予定時間を 1 時間繰り上げて、14 時から、西村清彦先生より社会投資ファンドについて説明を受け、ディスカッションを行う旨説明。

閉会